

資格者証の再交付について

当協会で取得された技能資格において再交付が可能です。
まずは一度、ご連絡いただきデータベースの登録内容をご確認下さい。

郵送扱いの場合

- ① 再交付手数料(1件につき) …… **1,500円**
- ② 住所変更がある場合は免許証や住民票のコピー
※ (本籍や氏の変更は戸籍抄本)
- ③ 顔写真(縦3cm、横2.5cm) ……1枚
- ④ 修了証再交付申請書(捺印)
当協会HPよりPDF様式を印刷してご記入下さい。
- ⑤ 切手 …… **404円分**
(返送する際の書留代金です)

上記 ①～⑤ を **現金書留** にてお送り下さい。
修了証を作成した後、郵送致します。

※事務所窓口にて申請する場合 ⑤は必要ありませんが
認印をお持ちになって下さい。

【お問合せ】

〒905-1204 沖縄県国頭郡東村字平良380-1
一般社団法人 沖縄産業開発青年協会
TEL(0980)43-2118